

## 発議第2号

「私立高校の入学金等の負担軽減と専任教員増など教育条件の向上をはかるため、私学助成の増額・拡充を求める意見書」の提出について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和8年9月18日提出

|     |         |         |
|-----|---------|---------|
| 提出者 | 見附市議会議員 | 星 野 雄 哉 |
| 賛成者 | 同       | 五十嵐 遼   |
| 同   | 同       | 小林 園 以  |
| 同   | 同       | 信 賀 陽 子 |
| 同   | 同       | 馬 場 哲 二 |
| 同   | 同       | 樺 澤 直 純 |
| 同   | 同       | 大 坪 正 幸 |

(国へ提出するもの)

私立高校の入学金等の負担軽減と専任教員増など教育条件の向上をはかるため、私学助成の増額・拡充を求める意見書

全国の高校生の約3割（新潟県では約2割）が私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育に重要な役割を果たしています。

2026年4月から国の高等学校等就学支援金制度が拡充され、これまであった所得制限が撤廃され、すべての世帯の公立高校生に11万8800円の支給とあわせて、私立高校生に対しても上限45万7200円の支給がおこなわれ授業料の無償化が実現しました。

しかし、私立高校の授業料が無償となっても、それ以外の学費である入学金及び施設設備費等の保護者負担は残されたままとなっています。そのため、無償となった公立高校と比べ学費の格差が依然として広がっています。

高校への進学が当たり前となっている今日、公立でも私立でも学費の心配なく高校で学ぶことができるよう、国と県とが相まって私立高校学費の無償化をめざすことが求められます。

一方、私立高校の教育条件の維持・向上をはかるうえで、経常費助成予算の増額が求められます。学校教育現場では教員の長時間勤務が社会問題となり、教員のなり手不足や教員未配置問題も深刻な状況になっています。とりわけ本県私立高校では公立との比較において専任教員が不足している状況です。専任教員数の公私比較では、全教員に占める専任教員の割合が公立で約73%を占めるのに対して、私立は約61%にとどまっています。

私立高校は、それぞれが独自に特色ある教育を推進しており、その学校独自の教育の伝統を継承していくため、専任教員の増員が不可欠です。また、一人ひとりの生徒にゆきとどいた教育をおこなうためにも専任教員の増員は欠かせません。そのためには、専任教員増を可能とする経常費助成の増額が求められます。

政府ならびに国会におかれましては、私立高校生が学費の心配なく学ぶことができるとともに、専任教員を増やし一人ひとりの生徒にゆきとどいた教育がおこなえるよう、下記の事項について特段の措置を講じられるよう要望いたします。

## 記

1. 「高等学校等就学支援金」を私立高校施設設備費も対象とする制度に拡充してください。
2. 私立高校入学金への助成制度を新設してください。
3. 私立高校において専任教員増が可能となるよう、経常費助成を増額してください。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和8年9月18日

新潟県見附市議会議長 渡辺 美絵

内閣総理大臣  
文部科学大臣  
財務大臣  
総務大臣  
衆議院議長  
参議院議長

高市早苗様  
関 芳 弘 様  
片山 さつき 様  
藤井 比早之 様  
森 英 介 様  
関 口 昌 一 様

(県へ提出するもの)

私立高校の入学金等の負担軽減と専任教員増など教育条件の向上をはかるため、私学助成の増額・拡充を求める意見書

本県では、高校生の4人に1人が私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育に重要な役割を担っています。

2026年4月から国の高等学校等就学支援金制度が拡充され、これまであった所得制限が撤廃され、私立高校生に対しては上限45万7200円の支給がおこなわれ、本県においては授業料の無償化が実現しました。

しかし、授業料が無償となっても、それ以外の学費の入学金や施設設備費の保護者負担は残されたままとなっています。そのため、公立高校との学費格差は依然として続いており、現状において年収270万円未満世帯では34～54倍、年収270万円以上の世帯では44倍といった具合に大きな格差となっています。

高校への進学が当たり前となっている今日、公立でも私立でも学費の心配なく高校で学ぶことができるよう、国と県とが相まって私立高校学費の無償化をめざすことが求められます。

一方、私立高校の教育条件の維持・向上をはかるうえで、経常費助成予算の増額が求められます。学校教育現場では教員の長時間勤務が社会問題となり、教員のなり手不足や教員未配置問題も深刻な状況になっています。とりわけ本県私立高校では公立との比較において専任教員が不足している状況です。専任教員数の公私比較では、全教員に占める専任教員の割合が公立で約73%を占めるのに対して、私立は約61%にとどまっています。

私立高校は、それぞれが独自に特色ある教育を推進しており、その学校独自の教育の伝統を継承していくため、専任教員の増員が不可欠です。また、一人ひとりの生徒にゆきとどいた教育をおこなうためにも専任教員の増員は欠かせません。そのためには、専任教員増を可能とする経常費助成の増額が求められます。

そうしたなかで本県では、それぞれの地域にある私立高校の教育環境の維持・向上を目的に実施されている市町村(5市1町)の経常費助成を「2重の助成である」との理由から県の経常費助成の一部減額がおこなわれています。さらに、2026年度より3年間連続して募集定員の9割に満たない私立高校に対して県の経常費助成から減額されるなど、私立高校の教育環境の悪化を招く措置がおこなわれています。教育基本法第8条および私立学校振興助成法の趣旨に基づき、経常費助成は減額でなく増額をはかることが求められます。

新潟県知事におかれましては、私立高校生が学費の心配なく学ぶことができるとともに、専任教員を増やし一人ひとりの生徒にゆきとどいた教育がおこなえるよう、下記の事項について特段の措置を講じられるよう要望いたします。

1. 学費の公私間格差の是正にむけて、従来の学費助成の財源を活用して、学費助成制度の拡充をおこなってください。
  - (1) 入学時に重い負担となっている入学金に対して、助成対象世帯を広げ、助成の増額をおこなってください。
  - (2) 施設設備費等へ助成対象世帯を広げ、助成の増額をおこなってください。
2. 私立高校において専任教員増を促進するため、経常費助成を増額してください。
3. 私立高校の教育環境の悪化につながる経常費助成削減措置は、すみやかにとりやめてください。
  - (1) 3年連続して募集定員の9割に満たなかった私立高校の経常費助成を減額する措置はとりやめてください。
  - (2) 県内市町村がそれぞれの地域にある私立高校の教育環境の維持・向上をはかるために実施している市町村独自の経常費助成に対して、「2重の助成」として県の経常費助成から減額する措置はとりやめてください。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和8年9月18日

見附市議会議長 渡辺 美絵

新潟県知事      花角 英世      様